

私は、**ボートピア、協働のまちづくり、そして特別職報酬及び議員報酬の削減**の3項目にわたり、質問と提案をいたします。

1 ボートピアについて・・・3点にわたり質問します。

ボートピアはどうなったのか、といろんな方から尋ねられます。ボートピアはなくなったのではないか、こんなご時勢、ギャンブル場ができるはずがない、という声もたくさんあります。町からの説明は、2年前(H19年1月)と昨年6月の広報の2回だけ。とうとうボートピアは撤退したのか、それでも粛々と進行しているのか、町民のみなさんが、本当のことを知りたいと思うのは当然なことです。まず、その広報の内容に関連して質問いたします。

①昨年6月の町広報には、4月30日に(仮称)ボートピア津幡設置に関し、津幡町はみどり市と行政間協定を締結し、交通安全、環境保全、防犯、防災、青少年対策に万全を期すなど、協定の主な内容が①から⑦まで挙げられています。

その4つ目の項目には、

「ボートピアの事業が円滑に実施されるよう、津幡町はみどり市に協力すること」とありますが、このほぼ1年の間に、津幡町はみどり市にどのような協力をし、今後、どのような協力を予定していますか。

また、今後の予定として、

「津幡町とみどり市は、この協定に関する細かい部分を具体的に取り決めるとともに、周辺地域との調和・共存を図るための「環境委員会」の詳細について協議していく」とあります。細目協定案については、9月議会で「今現在協議中である」、12月議会でも「協議中であるので差し控えたい。」との答弁でした。いまだに議会に対して細目協定案は示されていません。現在、細目協定の内容、環境委員会について、どのように協議がなされているのか、進捗状況、具体的内容について詳細を明らかにしてください。

②平成17年5月に、舟橋地区に示されたWF企画のボートピア誘致に関する参考資料には、年間1億円以上の自主財源、100名雇用という数字があります。

この年間1億円以上の自主財源、100名雇用の数字はどれだけ信憑性がありますか。

12月議会でも同じ質問をいたしました。町長答弁はいただけていないので、再度質問いたします。(ボートピア誘致は地元同意、議会の賛成、町長の賛成が3要件である。誇大広告によって、地元が同意したのではないか。)

③このような不況の時代にギャンブル場をつくれれば、不幸になる町民が増えるだけだ。

いったい町は何を考えているのか。といった多くの町民の声があります。

町長はこれらの声についてどう思われますか。

2 協働のまちづくりについて

元気のあるまち、輝くまちとは、住民が自ら考え、行動する町である。そのためには、町に関するさまざまな情報やまちづくりに対する考え方などが、町民に十分提供され、説明されていなければなりません。情報の共有と住民参画が信頼関係を築き、協働のまちづくりが実現します。情報の共有と住民参画についてはさまざまな方法が考えられますが、その中の一案として、職員による出前講座事業の創設、より積極的な公募制を提案します。

①「出前講座事業」の創設を

他の自治体では、職員が講師となって出向き、暮らしに役立つ情報や行政施策について説明する「職員出前講座」「まちづくり出前講座」が無料で開催されています。

自治体内に在住、通勤、通学している人たちの10人程度の団体が対象で、132もの講座メニューを用意している自治体もあります。

近隣では、内灘町が平成17年度から実施。今年度はさまざまな課題にわたって、48の講座メニューが用意され、年々希望者が増加しているとのことです。自治会、各種団体、サークル、企業など5人以上を対象に、月曜から金曜は午前9時から午後9時、土曜は10時から5時までとのことですが、内容も、人数も、時間も、原則に係らず、要望に応じるという柔軟な姿勢で取り組んでいるとのことでした。

「出前講座」によって、住民は町の仕事について知りたいこと、よくわからないことを気軽に質問でき、まちづくりに関心をもつこととなります。

担当職員にとっても職務に関連して得た専門的な知識や技能を生かすと共に、身近に対話をすることで町民のニーズを的確に把握することもできます。町の重点施策、新たな施策に対する理解と協力を得る上でも、実に有効な手段であると考えられます。

一石二鳥以上の効果があると思われるこの「出前講座事業」、津幡町でも実施してはいかがでしょうか。

②「より積極的な公募制」について

正確な数を把握していませんが、津幡町には40を超えるさまざまな委員会や協議会、審議会があり、各種団体の代表、地区代表、推薦による学識経験者等によってさまざまな委員が選出され、構成されています。

同一人物が重複する場合は、5つの機関までという規定が設けられていますが、実際は、区長会として15、各種女性団体連合会が14、女性会が11、老人クラブ連合、PTA連絡協議会が9、青年団協議会6、そして15の機関に学識経験者といわれる方が構成委員となっています。

公募について全国的に調べてみますと、特定の委員が固定化するという弊害をなくすために、再任を制限したり、重複は3つ以内という規定を設けている自治体もあります。一般市民の公募以外に、専門的な知識や資格が必要な場合の公募は条件付きで公募している自治体

もあります。また、公募しない場合はその理由を公表し、会議の公開、会議録の公表はもちろんのこと、委員名簿や公募委員の公表など、徹底した情報公開も行っています。

津幡町の場合、一般公募枠があるのは、男女共同参画推進懇話会、介護保険事業計画等協議会、国民健康保険運営協議会、地域密着型サービス運営協議会、水道委員会の5つです。

町民の町政への参画の機会を広げ、公正で透明な行政の推進を図るために、津幡町でも、更なる公募を進めることが必要ではないでしょうか。

委員会の活性化にもつながり、より公平な、より幅広い意見を交えた議論、検討、審議が生まれると考えられます。

この観点から、公的施設、たとえば図書館、公民館、体育館、歴史収蔵庫、あるいは管理公社といった要職にも公募を取り入れてはどうでしょうか。

特に、民主主義の原点といわれる図書館は、文化・情報の拠点として、非常に重要な位置づけにあります。優秀で経験をつんだ専門職としての図書館人を町内外に広く公募することが、必ずや町の発展に寄与することと確信いたします。

このように、あらゆる場に公募制を取り入れることで町民との信頼関係が築かれ、協働のまちづくりの原動力になっていくと思われませんが、町長のお考えはいかがでしょうか。

3 特別職報酬、議員報酬等の削減を

公債費負担適正化計画によれば津幡町の実質公債比率は平成23年度には18%を下回り、起債許可団体から抜け出すとされています。100年に一度と言われている不況の中、本町の平成21年度一般会計予算案は、前年度比で11%の大幅増となる125億8千万円が計上され、津幡小改築事業が含まれているとはいえ、町債発行額は、7億増の17億6,940万円となっています。町税の減少は1.5%としているが、県内の他の市町の見込み額と比べ際立って小さい。法人町民税の比率が少ないことを勘案してのこととの説明もありましたが、本当に、1.5%の見込みで大丈夫なのでしょうか。

①財政健全化計画、公営企業経営健全化計画は予定通り進めることができるか、町が策定した計画に支障は生じないのかということについて、町長の見解を求めます。

②津幡町で、厳しい財政難の見直しを図るためには、歳出削減として特別職報酬カット、議会費削減ではないでしょうか。(ちなみに議会費は平成18年1億2,325万円から毎年増え、平成21年度予算では8%増の1億3,308万となっており、)議員定数削減や政務調査費、費用弁償を含めた議員報酬の削減など、削減に向けて議論すべきです。

人口2400人、島根県の海士町は全国から注目されています。抜本的改革をしないと島は生

き残れないという危機感で、町長が自ら率先して給料を30%削減、2005年からは町長50%、職員8～30%、町議も40%カットで、ラスパイレス指数は全国最低だそうです。浮いた資金を移住促進や農漁業を柱にした産業新興に投資し、この4年間で、64世帯130人が移住したそうです。先日、矢祭町と共に、テレビでも紹介されていましたが、海士町そのものをよくしていこうという考え方で、給与を下げるというのではなく、未来を見据えて投資するのだ。将来的に自分たちに返ってくるという職員の言葉が印象的でした。

このように、既に他自治体では首長をはじめとした特別職の報酬カットや行政委員の報酬が見直され、福島県の矢祭町では議員の日当制まで実施されています。

教育も聖域ではないとして、財政難を理由に河合谷小学校を閉校し、ギャンブル場を誘致して迷惑料2400万円の環境整備費をあてにするという状況ならば、

この深刻な財政難の折、自らが先頭に立って、報酬削減を図るべきではないか。

特別職報酬、議員報酬等の削減について町長の見解を求めます。

↓

ある雑誌に「議員はパートタイムで十分である。世界では地方議会でフルタイムの議員など見たことがない。別の職業を持っている人や主婦などが時給制のパートタイムで議員を務めている。」と書かれていました。

欧米では地方の首長、議員は原則無報酬のボランティアだそうです。総務省地方制度調査会で提出された『諸外国の議員定数・報酬』という資料には、フランス、イギリス、イタリア、スウェーデン、韓国などの例として、通常、夕方に議会が開催されることや、原則無報酬で、諸手当、日当の形で実額が支給されるとありました。アメリカでは夜間のみ議会が開かれるところもあり、仕事の後、ボランティアで議会に出席するそうです。フィンランドでも、地方議員は、ほとんど無報酬に近いボランティア的な名誉職ですが、ヘルシンキの2000年の地方選挙では、85人の定員に、立候補者が800人以上だったそうです。